

2001年3月21日

頂いたご意見

<平和利用への限定>に関して

又、間接的支援などそれらを助長するものであってはならない。

との文言を、同案1 - 2 .の末尾に加える。

頂いたご意見に対する委員会の見解

「核兵器の研究・開発・製造・取得・利用に一切参加してはならない。」の「参加」の意味ですが、倫理規定制定委員会としては「間接的支援などそれらを助長するもの」も含むと解釈しております。これを書き加えると、今度は「間接的支援」とは何かという次の疑問を生じます。長く書けば書くほど、言葉の定義が必要となります。今後のこととなりますが、当委員会としてはこの倫理規定をより有効なものとしていくため、倫理規定の定常的見直しを含め、学会としての議論が継続するような仕組みを提案していきたいと考えています。したがって当面は原文のままとし、会員が自分の言葉に置き換える際にご趣旨のように理解することとしたいと存じます。